

第2章 継続物質の22年度PRTR届出データの過年度比較(医療業除く)

22年度PRTR届出データから改正された政令が適用されているため、過去のPRTR届出データと対象物質及び対象業種が異なっています。そのため、PRTR届出データの推移をより正しく理解するには、政令改正の影響を除いた比較を行う(条件を同じにする)ことが重要です。本章の過年度比較では、継続物質だけを対象とし、医療業を除外することで、政令改正の影響を除いています。

(1)届出件数の推移

図5に届出件数の推移を示します。22年度の届出件数は、35,446件で、前年比2.6%の減少、15年度と比べると5.0%の減少となりました。この減少率は第1章の全物質対象の場合(前年比4.9%の減少、15年度比11%の減少)より少ないので、継続物質については比較の変動が少ない結果となっています。

届出方法別で見ると、電子届出は15年度の7.2%から年々増加し、22年度は54%となり、第1章と同様に届出全体の50%を超えました。

図6に届出件数上位5業種と上位5業種以外の合計の届出件数の推移を示します。22年度の上位業種は、8年間を通じて全体の約半分を占めている燃料小売業を始め、化学工業、下水道業、一般廃棄物処理業、金属製品製造業の順になっています。

業種別の届出件数の推移について、上位5業種の届出件数は、第1章と同様の傾向です。一方、上位5業種以外の合計は第1章と比べて変動が少ないのが特徴です。この原因は、政令改正の影響を除くと、自動車整備業の届出件数は132件の減少であるのに対して、政令改正の影響を考慮した場合は3,472件の減少となっているからです。自動車整備業の届出は、政令改正前はエチレングリコール1物質の場合が圧倒的であり、改正後、同物質が除外物質となったため、本章では第1章と異なる結果になっています。

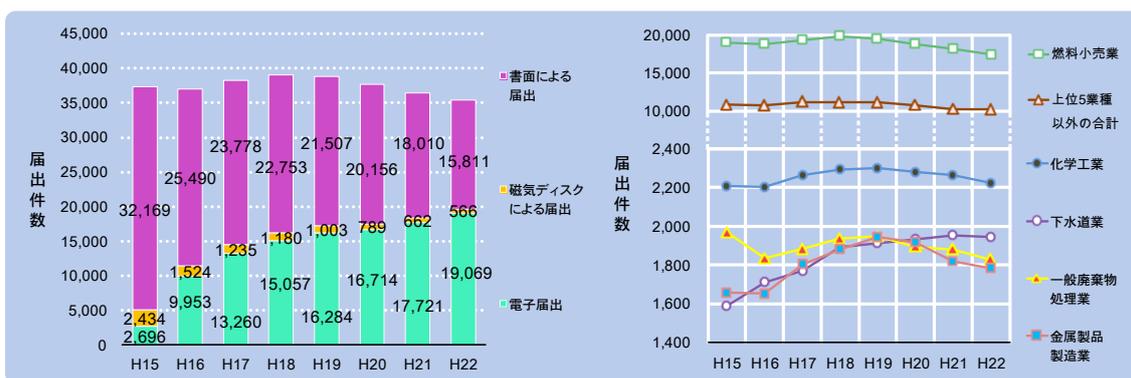


図5 届出方法別の届出件数の推移
(医療業を除く継続物質のみ)

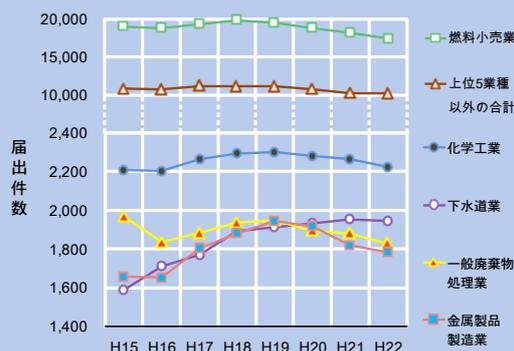


図6 上位業種の届出件数の推移
(医療業を除く継続物質のみ)

(2) 排出量及び移動量の推移

図7に排出量及び移動量の区分別の8年間の推移を示します。22年度の排出量・移動量合計は334,000トンで、15年度と比べ173,000トン(34%)の減少となっています。この減少量及び減少率は第1章の全物質対象の場合(147,000トン(28%)の減少)より大きくなっています。継続物質の排出量・移動量合計は毎年減少を続けているにもかかわらず、全物質対象の場合において前年の21年度と比べて増加している理由は、政令改正の影響によるものです。

22年度の排出量合計は164,000トン、移動量合計は170,000トンです。排出量は8年間毎年減少を続け、今年度初めて排出量が移動量を下回りました。15年度と比べると、排出量が124,000トン(43%)減少に対して、移動量は48,000トン(22%)減少です。区分別では大気排出量の102,000トン減少が最大ですが、減少率としては埋立処分量の71%減少が最大です。

排出量及び移動量で各々最も量の多い大気排出量と廃棄物移動量について見ると、大気排出量は8年間毎年連続して減少しています。国・地方自治体、業界団体による揮発性有機化合物(VOC)排出量削減の取り組みの対象になっていることから、その成果も反映されているものと考えられます。一方、廃棄物移動量は15～19年度の間は微減又はほぼ一定の量ですが、20年度から大きく減少し、22年度は前年に比べ若干増加しました。この結果は、20年度に始まった世界的な金融危機の影響を受けた経済情勢とその回復過程を反映しているものと推定されます。

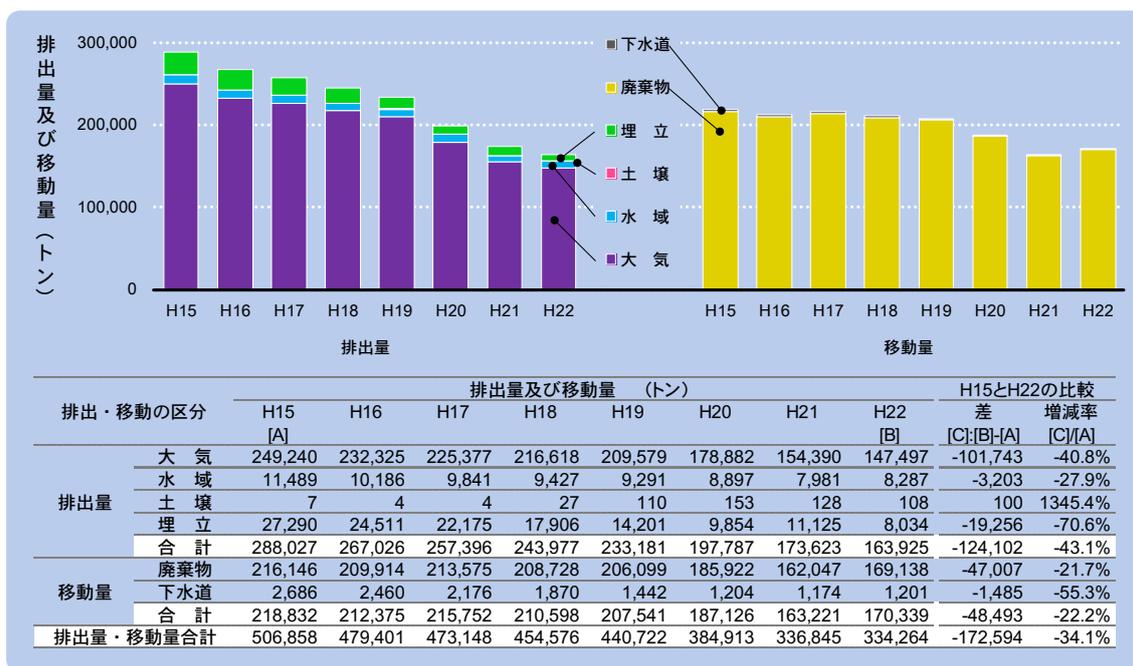


図7 排出量及び移動量の区分別の8年間の推移(医療業を除く継続物質のみ)